

理由

環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定へのグレートブリテン及び北アイルランド連合王国の加入に関する議定書に基づく農産品セーフガード措置の対象物品の輸入数量に係る規定等を整備する必要があるからである。